

神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル

令和4年2月

神戸市立住之江公民館

公民館を利用する全ての登録グループ・貸館利用グループに対し、新型コロナウイルス感染予防対策として、実施すべき基本的事項を整理したものです。活動に際しては、本マニュアルに基づく対応をお願いします。

1. 施設使用にあたって

公民館を使用するにあたっては、以下のものの提出を義務付けることとします。

- (1) 公民館使用における同意書・・・活動日までに提出
- (2) 利用者チェックシート・・・毎活動日の活動前に記入
使用計画書・・・・・・・・・・毎活動日の活動前に提出

2. 利用代表者へのお願い事項

(1) 団体の代表者は、以下の事項の取りまとめをお願いします。

- ①参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号の把握
- ②利用当日の体温
- ③利用前2週間における以下の事項の有無
 - ・37.5℃以上の発熱
 - ・咳、のどの痛みなどの風邪症状
 - ・倦怠感（だるさ）や息苦しさ
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または、当該在住者との濃厚接触の有無
- (2) 活動人数が多くなり、密の状態を作りそうな場合は、参加人数を分けたり減らしたりするなど、分散に努める。

3. 利用者へのお願い事項

体調の確認

- (1) 来館前に検温を行い37.5度以上の発熱があった場合、風邪症状、息苦しさ、倦怠感（だるさ）、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、活動に参加しないでください。
- (2) 家族や同居人に新型コロナウイルス感染症の感染の可能性がある場合には活動に参加しないでください。

マスク等の準備

マスクは必ず着用して来館してください。受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用してください。

※運動・スポーツ中は、息苦しさや熱中症防止の観点もふまえ、利用者等の判断によるものとします。

新型コロナウイルス感染症に感染した場合

※新型コロナウイルス感染症の健康に関する相談先

「新型コロナウイルス専用健康相談窓口」 078-322-6250（24時間対応）

4. 利用日当日の留意点

活動前（来館後）

- (1) 公民館の入り口で、手指の消毒を行ってから館内に入ってください。
- (2) 来館した参加者から順に、手指の消毒・検温を行い、利用者チェックシートに記入をしてください。代表者は全員が消毒・検温・利用者チェックシートへの記入を行ったことを確認してください。
- (3) 活動までの待ち時間の間に、密の状態を作らないようお互いの距離を取り、マスク等着用をしたまま待つようにしてください。十分な距離（最低1m）が取れない場合は、極力声を出さないでください。
- (4) 代表者は、活動開始時刻の15分後までに、使用計画書を受付へ提出してください。

活動中（文化系）

- (1) コーラス、民謡等の発声を伴う活動や、管楽器演奏、ダンス等の活動については、飛沫感染や接触感染のリスクが高いことを考え、各種目団体のガイドライン等を参考にしながら、特に感染症予防対策を徹底してください。
- (2) 活動にあたっては、十分な距離（最低1m以上）を取ってください。
- (3) 利用中は、原則マスク等を着用して活動し、大きな声で会話をしないでください。息苦しくなったなどで、マスク等を外した場合は、声を出さないで活動し、咳やくしゃみが出るときはハンカチで口元を押さえるようにしてください。
- (4) 人との接触をできるだけ避けてください。
- (5) 茶道は、自服を基本として、濃茶の飲み回しは避けていただくなど、衛生面に十分気をつけてください。
- (6) 道具を使う活動では、回して使わず、各自のものを使ってください。共有して使う場合は、石鹸で手洗いをするまでは顔を触らないようにしてください。
- (7) 少なくとも30分に1度（数分間程度）以上、窓やドアを開け、換気を行って活動してください。十分な換気を行ったうえで冷暖房器具を使用してください。
- (8) 休憩をとる時も、お互いの距離をとり、大声での会話をしないようにしてください。
- (9) トイレ後は、石鹸を使用し、15秒以上（できれば30秒）の手洗いを徹底してください。
- (10) 大きな声を出すような活動はできるだけ控えてください。リコーダー等楽器を使う活動では、お互いの距離を十分にとり、発声者の正面位置は避けるなど特に配慮してください。読み聞かせや朗読をする際も、話す側と聞く側の距離を十分に広げてください。
- (11) 活動に使う道具は、できるだけ個人のもので使用し、使用前後に消毒をしてください。館の備品（机・椅子等）や道具を使用する場合は、使用前後に消毒を行ってください。
- (12) こまめな手洗い、手指の消毒を行ってください。

活動中（運動系）

- (1) バレーボールや卓球ダブルス、バドミントンダブルス、剣道等の活動については、接触感染のリスクが高いことを考え、各種目団体のガイドライン等を参考にしながら、特に感染症予防対策を徹底してください。
- (2) 運動中・スポーツ中のマスク等の着用は、息苦しさや熱中症予防も考えながら、利用者等の判断で行ってください。マスク等をしない場合は、極力声を出さないで活動してください。受付時や着替え時、休憩中等のスポーツを行っていない際や会話をする際はマスクを着用してください。
- (3) 一斉ランニングなどの人が集まって行う活動は行わないでください。準備体操は各自で、距離をとって行ってください。
- (4) 人との接触をできるだけ避けてください。また、運動中・スポーツ中は、お互いの距離を少なくとも最低1m以上空けるようにしてください。特に強度が強い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を確保してください。
- (5) ホイッスルを使う場合は、できるだけ電子ホイッスルを使用してください。吹くものを使用する場合は、十分な距離を取ってください。
- (6) 少なくとも30分に1度（数分間程度）以上、窓やドアを開け、換気を行って活動してください。十分な換気を行ったうえで冷暖房器具を使用してください。
- (7) トイレ後は、石鹸を使用し、15秒以上（できれば30秒）の手洗いを徹底してください。
- (8) 飲食は館内禁止ですが、水分補給が必要な場合、各自で用意してください。他の人のものを飲むことが無いようにしてください。
- (9) 大きな声を出すような活動は控えてください。声を出す必要がある場合は、お互いの距離をさらに広げてください。また、応援等もしないようにしてください。
- (10) 活動に使う道具は、できるだけ個人のもので用意し、使用前後に消毒をしてください。館の備品（ロッカー等）や道具を使用する場合は、使用前後に消毒を行ってください。
- (11) タオルの共用はしないでください。
- (12) こまめな手洗い、手指の消毒を行ってください。
- (13) 防災の観点から、体育室の扉は閉めてご利用ください。

活動後

- (1) 活動が終了したら、手洗い、手指の消毒を行ってください。
- (2) 体育室を使用した場合は、床面の清掃を行ってください。
- (3) 会議室で大きな声を出すような活動を行った場合には、床面の清掃を行ってください。
- (4) ごみは各自で必ず持ち帰ってください。特に唾液や鼻水などがついた可能性のあるごみ、取り替えたマスクは袋に入れて密閉して持ち帰るようにしてください。
- (5) 活動終了後は、速やかに館の外へ出るようにしてください。

その他、最新の情報につきましては、ホームページをご確認ください。

5. 会議室の利用定員について

感染防止対策として、各会議室の利用定員（上限）を以下のとおりとします。

第1会議室	20人以下
第2会議室	10人以下
第3会議室	20人以下
第4会議室（全体）	40人以下
(A)	20人以下
(B)	20人以下
調理室	20人以下

<参考> 会議室の通常定員

第1会議室	20人
第2会議室	10人
第3会議室	20人
第4会議室（全体）	65人
(A)	28人
(B)	37人
調理室	24人